

## 戦争を理解するための諸概念

20～21世紀における  
戦争を踏まえて

1

## Overview

1. 20～21世紀における戦争・紛争の変遷
2. 正義・平和・暴力の概念的整理
3. 今回の課題

2

# 1

20～21世紀における  
戦争・紛争の変遷

3

## 20世紀の世界戦争の傷跡



4

## ポスト冷戦時代の紛争

国家（群）の間の利害・  
イデオロギーの衝突を原因とする戦争



民族・宗教・文化の衝突  
が関与する戦争

- 現代世界における紛争・戦争を説明するための概念的枠組み
- 文明の衝突（S. ハンチントン）
- 世俗主義と原理主義の対決

5

## テロ——多様化した聖戦

かつてのテロは政治犯の解放など政治目的のものが多かった（航空機のハイジャックなど）。米ソの冷戦の終焉（1989年）にともなって共通の世界観も失われていった。その過程の中で、テロの目的や手段も多様化していく。

6

## テロの種類

- 宗教と関係のないテロ
- 人質解放などを目的とする政治的テロ
- 宗教と関係のあるテロ
- ユダヤ教過激派によるテロ（1994年、ヘブロン虐殺事件など）、イスラーム過激派によるテロ、カルト宗教によるテロ（1995年、オウム真理教地下鉄サリン事件）、アメリカにおける反中絶テロ（1990年代）、9.11以降のテロ（21世紀）

7

## 9.11以降の「テロに対する戦い」

- アフガン空爆（2001年、タリバーン勢力の打倒）
- イラク戦争（2003年、サダム・フセイン体制の打倒）
- IS他による戦争・テロに対して（2006年以降）

8

# 2

## 正義・平和・暴力の 概念的整理

9

## 正義をめぐる古典的問い

- キケロ（前106～前43）『義務論』
- 「さて、不正には二種類あって、一つは不正を加える人々に属する不正、もう一つは、不正を加えられている人々からこの不正を退けることができるのに、そうしないでいる人々に属する不正である」。

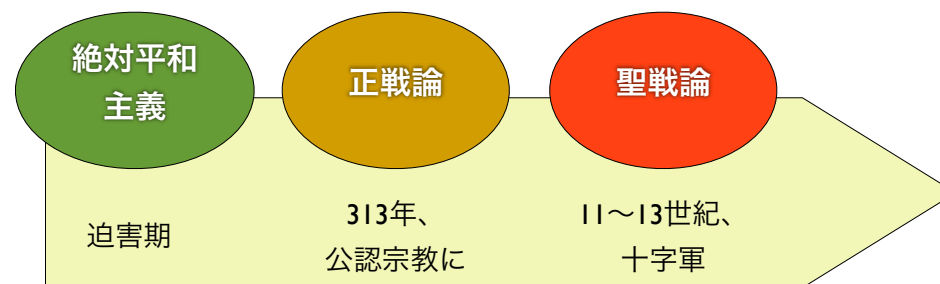
10

「さらにまた、自分のものを守ることに熱心なためか、さもなければ、人間嫌いであるところから、自分は自分のことだけをするのだと言い、誰にも不正をなしていないように見える人々がある。この人々は一方の不正は免れているが、もう一方の不正に陥っている。というのも、彼らは人生の同胞関係を放棄している。この同胞関係に資するいかなる熱意も労力も提供していないからである」。

11

## 戦争論の三つの類型

キリスト教を基軸として

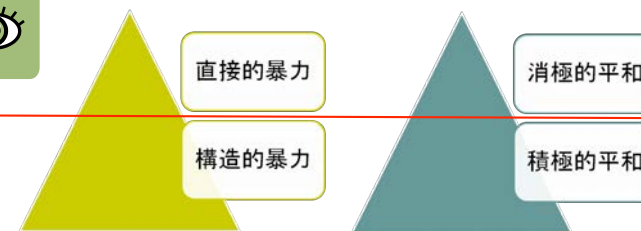


12

## 暴力および平和の定義

- J.ガルトゥングによる「暴力」の定義
- 「ある人に対して影響力が行使された結果、その人が現実に肉体的、精神的に実現し得たものが、その人のもつ潜在的实现可能性を下回った場合、そこには暴力が存在する」（『構造的暴力と平和』5頁）。
- このような暴力を「**構造的暴力**」と呼び、それに対応する平和を「**積極的平和**」と呼ぶ。
- 構造的暴力の例：独裁国家、絶対的な貧困状態、差別社会

13



- 戦争のない（＝戦死者のいない）日本は「平和」か？
- 増加する様々な「死者」：コロナによる死者、自殺（2020年、子どもの自殺500名近くとなり、過去最多）

14

## 日本国憲法における平和主義

- 前文
- 日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、**専制と隷従、圧迫と偏狭**を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく**恐怖と欠乏**から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。
- 日本国憲法における「平和」は「**構造的暴力**」を射程に入れた「**積極的平和**」である。

15

## 憲法9条

- 第9条【戦争の放棄、軍備及び交戦権の否認】
- （1）日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- （2）前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

16

## 憲法9条の改定をめぐる議論

- 理念（9条）と現実（自衛隊）のギャップをいかに埋めるか？
  - 1) 現実を理念に合わせる（九条の会）。
  - 2) 理念を現実に合わせる（自民党「集団的自衛権」「自衛軍」）。
  - 3) 現状を維持する。矛盾した関係をそのまま引き受ける。

17

## 【参考文献】

- キケロ「義務について」（高橋宏幸訳）、『キケロー選集』9、岩波書店、1999年、125-352頁。
- ヨハン・ガルトゥング『構造的暴力と平和』（高柳先男ほか訳）中央大学出版部、1991年。
- 山室信一『憲法9条の思想水脈』朝日新聞社、2007年。

18

## 3 今回の課題（800字）

- 『一神教とは何か』第四章1節「戦争論の類型」を読んでください。
- 上記箇所の内容と共に、今回学んだ正義・平和・暴力の概念を踏まえて、戦争および暴力を考える際に、あなたが一番重要だと思うことを、その理由と共に述べて下さい。

19